

マージン率の公開

2012年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられました。（法第23条第5項）このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣労働者の数	28人
派遣先事業所数	18社
労働者派遣に関する料金の平均額	12,792円
派遣労働者の賃金の平均額	8,927円
マージン率の平均	32%
労使協定の締結状況	労使協定方式
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	下記記載

教育訓練に関する事項（主たる教育訓練）

入職時	職能別	職種転換	階層別	訓練名	実施主体	訓練方法	費用負担	賃金支給
●				ヒューマンスキル「コミュニケーション①」	派遣元	OFF-JT	無償（実費負担無し）	有給（無給部分無し）
●				ヒューマンスキル「コミュニケーション②」	派遣元	OFF-JT	無償（実費負担無し）	有給（無給部分無し）
	●			ヒューマンスキル「仕事の向き不向き」	派遣元	OFF-JT	無償（実費負担無し）	有給（無給部分無し）

		●		ヒューマンスキル「事績と他責」	派遣元	OFF-JT	無償（実費負担無し）	有給（無給部分無し）
		●		事例で学ぶビジネスマナー講座「仕事のルールと基本、ビジネス訓練」	派遣元	OFF-JT	無償（実費負担無し）	有給（無給部分無し）
	●			実務者研修	派遣元	OJT	無償（実費負担無し）	有給（無給部分無し）